

ト、テ會社及仲奴者ヲ信頼シテ之レニ憑ズル
コトニ決シ其旨回答セリ
而シテ右整理ノ結果不要職工五十五名男三十
名女二十五名ヲ生シ翌二十四日一車ニ日収ニ
週間各ヲ支給解雇ノ申渡セルモ何等不平ナク
退社シ其他ノ職工ハ平穩作業ニ從事シ居リ更
ニ動搖ナク一先解決ヲ告ゲタリ

記

未ル三月二日ヨリ九記ノ通り改正実行ス

縫密針部

一日給ノ一割ヲ減ズルコト

糸繰部

一、公休日(第一第二日曜日)二日各、日給ヲ削
除スルコト

一、右削除セル残りノ定割ヲ減スルコト
整理部

一、糸繰部ニ同じ
仕上部

一、二賃ノ七分ヲ減スルコト
小横部

一、二賃ノ二割ヲ減スルコト

一、奨励金トシテ毎月取高ノ五分ヲ支給スル

一、別手當トシテ毎月取高ノ五分ヲ支給スル

裁新部

一、二賃ノ一割二分ヲ減スル